

2026年度 実施講習会 (2026年4月～2027年3月)

※講習会日程は変更になることがあります。
各組合・支部へご確認ください

A ※赤字の日付は神奈川土建技術研修センター主催の講習会です

講習会名	日程及び場所	資格が必要な作業	受講資格	受講料	
助 石綿作業主任者	6月17日(水)・18日(木)	建設プラザ	建築物の解体・改修・改築時の石綿含有建材の除去作業	満18歳以上	14,000円
	10月18日(日)・19日(月)	神奈川土建本部			
	2027年 3月2日(火)・3日(水)	建設プラザ			
助 足場の組立て等作業主任者	7月25日(土)・26日(日)	神奈川土建本部	つり足場又は高さが5m以上ある構造の足場組立て及び解体・変更の作業	21歳以上で該当作業に3年以上の経験	13,000円
	11月18日(水)・19日(木)	建設プラザ			
	2027年 3月17日(水)・18日(木)	建設プラザ			
助 木造建築物の組立て等作業主任者	11月4日(水)・5日(木)	建設プラザ	軒高5m以上の木造建築物でその構造部材の組立て、屋根下地、外壁下地、建具わくの取付け作業	該当作業に3年以上の経験	13,000円
助 型枠支保工の組立て等作業主任者	10月21日(水)・22日(木)	建設プラザ	型枠支保工の組立て及び解体の作業	該当作業に3年以上の経験	13,000円
助 地山の掘削・土止め支保工作業主任者	11月11日(水)・12日(木)・13日(金)	建設プラザ	掘削面の高さが2m以上の地山の掘削作業、土止め支保工の切りばり、又は腹おこし	該当作業に3年以上の経験	18,000円
助 木材加工用機械作業主任者	10月7日(水)・8日(木)	建設プラザ	木材加工用機械を5台以上有する事業場での作業	該当作業に3年以上の経験	13,000円
助 有機溶剤作業主任者	7月12日(日)・13日(月)	神奈川土建本部	有機溶剤(当該有機溶剤以外の物との混合物で、当該有機溶剤を当該混合物の重量の5%を超えて含有するものを含む)を取り扱う作業	満18歳以上	15,000円
	2027年 3月7日(日)・8日(月)	神奈川土建本部			
職長教育・安全衛生責任者教育	7月5日(日)・6日(月)	建設プラザ	常時現場にあって部下を直接指導監督する世話役等、主として野丁場の現場に従事する方	満18歳以上	18,000円
	9月12日(土)・13日(日)	横浜戸塚支部			
	2027年 2月13日(土)・14日(日)	神奈川土建本部			

C ※助成金の申請には事前の申し出と受講料の振り込みが必要です
会場：「学科」、「実技」とも(株)BREXA PCT神奈川教室(綾瀬市早川12771-9 駐車場有り)
https://pct.brexa.com/で行います

講習会名	日程	資格が必要な作業	受講資格	受講料
助 玉掛け技能講習	①5月22日(金)～24日(日) ②7月11日(土)～13日(月) ③9月11日(金)～13日(日) ④11月14日(土)～16日(月) 2027年 ⑤3月5日(金)～7日(日)	つり上げ荷重が1t以上のクレーン・移動式クレーン等の玉掛け作業	18歳以上で下記(注1)の講習修了者(16時間講習)	25,000円
	18歳以上で玉掛け未経験者(19時間講習)		29,000円	
助 小型移動式クレーン運転技能講習	①6月27日(土)～29日(月) ②10月16日(金)～18日(日)	つり上げ荷重が5t未満の移動式クレーンの運転(道路上走行を除く)	18歳以上(20時間講習)	54,000円
	18歳以上で下記(注1)の講習修了者(16時間講習)		50,000円	
助 高所作業車特別教育	6月4日(木)・6月5日(金)	作業床高さ10m未満の高所作業車運転	18歳以上	19,000円
助 高所作業車運転技能講習	①8月27日(木)・28日(金) ②10月27日(火)・28日(水)	作業床高さ10m以上の高所作業車運転	18歳以上、自動車運転免許所有者(14時間講習)	48,000円
	18歳以上で小型移動式クレーン技能講習修了者(12時間講習)		46,000円	
助 小型車両系建設機械(整地等)特別教育	7月3日(金)・4日(土)	機体質量3t未満の建設機械の運転	18歳以上	19,000円
助 車両系建設機械(整地等)運転技能講習14H	2027年 3月23日(火)・24日(水)	機体重量3t以上の建設機械の運転(道路上走行を除く)	大型特殊免許を持っている方・普通または大型免許があり、特別教育修了後小型車両系の運転を3ヶ月以上経験された方(14時間講習)	47,000円
刈払い安全衛生教育	5月28日(木)	刈払機(草刈機)を使用する作業従事者	18歳以上	14,000円

(注1) クレーン・デリック運転士・移動式クレーン運転士・揚貨装置運転士免許所持者・床上操作式クレーン運転技能講習・小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習修了者(修了証のコピーを必ず添付ください)

B ※赤字の日付は神奈川土建技術研修センター主催の講習会です

講習会名	日程及び場所	対象者	受講料	
助 フルハーネス型安全帯(墜落制止用器具)特別教育	6月3日(水)	「高さが2m以上で作業床を設けることが困難な場所において、フルハーネス型安全帯を使用して作業する場合」には、特別教育の受講が義務付けられ、受講しなければ作業に就くことができません。	10,000円	
	11月25日(水)			
助 足場の組立て等特別教育(6時間講習)	6月24日(水)	新たに足場の作業に就く方には必須。満18歳以上	9,000円	
助 石綿作業員特別教育	7月2日(木)	石綿含有建材の除去作業にかかわるすべての作業員	5,000円	
助 研削砥石の取替え業務特別教育	7月16日(木)	グラインダ(自由研削盤)を取り扱う場合、研削といしを取替え又は取替え時の試運転の業務にあたる方。18歳以上	9,000円	
丸のこ等取扱い作業従事者教育	5月21日(木)	携帯用丸のこ等を使用する作業従事者	8,000円	
	12月2日(水)			
助 足場作業主任者能力向上教育	9月29日(火)	足場の組立て等作業主任者修了から5年程度経過している方 足場能力向上教育を受けてから5年程度経過している方 ◎足場作業主任者修了証写し	10,000円	
助 低圧電気取扱業務特別教育	9月13日(日)	電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作を行う方。18歳以上	10,000円	
助 ロープ高所作業特別教育	9月27日(日)	高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、昇降器具を用いて、労働者が当該昇降器具により身体を保持しつつ行う作業(四十度未満の斜面における作業を除く)を行う方	10,000円	
助 熱中症予防労働衛生教育(指導員)	4月19日(日)	事業者は、厚生労働省通達により、高温多湿な作業場所での作業を管理する者及び労働者に対する労働衛生教育の実施を求められています。建設企業等または組合において熱中症予防のための教育・指導を行う方	9,000円	
	4月19日(日)			厚木支部
	6月14日(日)			神奈川土建本部
助 職長能力向上教育	11月10日(火)	職長教育修了後、おおむね5年ごとに能力向上教育に準じた教育(再教育)を定期的に行うよう求められています(平成3年1月21日基発第39号)	8,000円	

D ※赤字の日付は神奈川土建技術研修センター主催の講習会です

講習会名	日程	対象者・主な内容	受講資格	受講料
助 住宅リフォームエキスパート(増改築相談員)(新規・更新)	10月29日(木)	主として町場の現場で働く親方・事業主	住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する実務経験を5年以上有する者	25,000円(新規) (注1)
			20,000円(更新) (注1)	
助 技能検定(建築大工)学科予備講習	2027年 2月2日(火)・5日(金)	2026年度後期技能検定(建築大工)受検者	10月初旬に受検申請を行ってください	3,000円
助 簿記基礎講座(全8回)	未定	全8回で日商簿記3級の合格をめざす受験講座(受講人数が6人に満たない場合は中止とさせていただきます)	組合員・家族	16,000円
助 JW-CAD教室	10月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火) 11月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火) 12月1日(火)	全9回夜間開催の講習。ノートPC各自持参(Win10以上)、JW-CAD基礎編から建築設計やプレゼンまで実践的な講座です。受講には建築用語の理解が必須となります(受講人数が5人以上で開催を決定)	組合員	40,000円

講習会名	日程及び場所	対象者・主な内容・受講資格	受講料		
助 建築士定期講習	2027年 3月5日(金)	建設プラザ	建築士事務所所属する建築士は、3年ごとの「建築士定期講習」が義務付けられました	10,000円(テキスト代等含む)	
第3種電気工事士	受検準備講座(筆記・全2回)	4月22日(水)・5月12日(火)	建設プラザ	一般住宅や店舗の電気設備工事に必須。オール電化住宅の普及や、ソーラーシステムの取り付けへの助成が広がるなか、仕事の幅を広げるチャンス!誰でも受験可能。3月中旬から受験申し込み開始。5月上旬筆記試験、7月下旬技能試験	16,000円
		6月23日(火)・7月8日(水)	建設プラザ	30,000円	
助 登録建築大工基幹技能者講習	10月予定	建設プラザ	建築大工職種において10年以上の実務経験。実務経験のうち3年以上の職長(棟梁)経験。職長・安全衛生責任者教育の修了を原則とし、次のいずれかの資格を有していること (1)一級建築大工技能士 (2)枠組壁建築技能士 (3)一級・二級建築施工管理技士 (4)一級・二級・木造建築士 (5)プレハブ建築マイスター	44,000円	

各組合・支部でも随時開催します。所属の組合にご相談ください

(注1) 組合員以外は、プラス5,000円になります

助 受講料の約75%と賃金のうち日額8,550円が助成されます。詳しくは裏面を参照してください。

申込み方法は裏面へ